

私振第375号

令和6年（2024年）8月21日

9be 学園
理事長 加藤 稔子 様

熊本県知事 木村 敬



大学等における修学の支援に関する法律施行規則第5条第3項に基づく
更新確認申請について（通知）

標記により提出された申請書の内容を審査したところ、下記の大学等は、大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第7条第2項各号に掲げる要件を引き続き満たしていると認められますので、通知します。

なお、更新確認申請書の公表についても、御対応をお願いします。

記

1. 更新確認申請日 令和6年（2024年）6月10日

2. 大学等の名称 九州美容専門学校

熊本県 総務部 総務私学局 私学振興課

私学運営支援班 担当：瀬崎

TEL : (096) 333-2064

FAX : (096) 384-6552

E-mail : sezaki-m@pref.kumamoto.lg.jp

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	九州美容専門学校
設置者名	9be 学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配 置 困 難
衛生専門課程	美容科	夜・通信	2,010 時間	160 時間	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

当校ホームページにて公開
<http://www.9be.jp/about/pub-info/>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	九州美容専門学校
設置者名	9be 学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

■作成・公表の流れ

7月 職員会議にて来年度案を作成

8月 教育課程編成委員会にて審議

9月 同委員会のコメントを踏まえ、職員会議にて来年度案の再作成

12月 職員会議にて来年度案の確定

2月 教育委員会編成委員会にて翌年度シラバスの報告

カリキュラムポリシーに則り、授業計画を職員会議にて議論の上、更新している。

毎年7月に来年度シラバス案を作成し、8月に教育課程編成委員会にて内容を審議している。

委員からのご意見を踏まえ、9月から案の修正を開始し、12月に最終確定する。

最終確定版は翌年2月の教育編成委員会にて報告する。

最終確定したシラバスは授業内容、到達目標、成績評価の方法につき、明確に記載の上、ホームページ上に公表している。

在校生に対しては、授業冒頭にて授業内容、到達目標、成績評価の方法についての説明を実施している。

授業計画書の公表方法

当校ホームページ上にて公開

<http://www.9be.jp/about/pub-info/>

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

まず、各学期の修業に際し、個別科目ごとに、科目の担当教員がシラバスの成績評価方法に厳密に則り、学生の成績を評価し、数値化する。個別科目ごとの成績を単純合算し、該当学期における学生の成績を算出する。
成績は数値順に並べられ、上から該当学期における成績順になるように管理。
この一連の作業にて、学期ごとに学年順位が常に明示されるようになっている。

一方で、評価の過程でのミスを防ぐために校長及び教頭、事務職員にて、その成績評価の妥当性を再度検証し、客観性を担保している。
過程に問題がないことが確認され次第、学内掲示板にて学年順位を公表している。

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

各学期の修業に際し、個別科目ごとに、科目の担当教員がシラバスの成績評価方法に厳密に則り、学生の成績を評価し、数値化する。

個別科目ごとの成績を単純合算し、該当学期における学生の成績を算出する。

成績は数値順に並べられ、上から該当学期における成績順になるように管理。

この一連の作業にて、学期ごとに学年順位が常に明示されるようになっている。

下記の例図のような形で、学年における下位 1/4 が明示されるようになっている。

■下位 1/4 に該当する人数：14 人

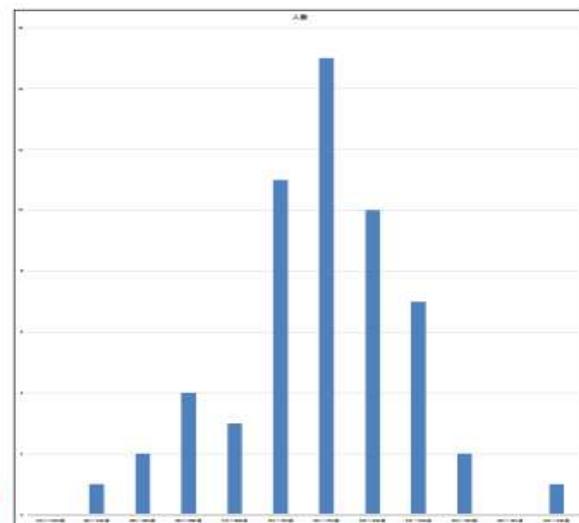
■下位 1/4 に該当する点数：603 点以下

(実務例) 2018年度 1年1学期の成績分布

名前	点数(1000点満点)
1	912
2	884
3	882
4	843
5	840
6	831
7	802
8	783
9	773
10	768
11	737
12	728
13	729
14	721
15	718
16	717
17	718
18	713
19	711
20	710
21	708
22	698
23	687
24	686
25	685
26	683
27	681
28	680
29	688
30	685
31	684
32	673
33	671
34	669
35	667
36	668
37	648
38	627
39	621
40	620
41	628
42	628
43	603
44	592
45	591
46	581
47	559
48	555
49	552
50	533
51	526
52	513
53	528
54	527
55	498

点数(1000点満点)	人数
951～1000点	0
901～950点	1
851～900点	2
801～850点	4
751～800点	3
701～750点	11
651～700点	15
601～650点	10
551～600点	7
501～550点	2
451～500点	0
401～450点	1
平均点	681

科目	点数
美容実習Ⅰ	600
保健Ⅰ	100
衛生管理Ⅰ	100
美容技術実践Ⅰ	100
美容総合技術Ⅰ	100
一学期合計	1000



下位 1/4

客観的な指標の 算出方法の公表方法	当校ホームページ上にて公開 http://www.9be.jp/about/pub-info/
	4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)
ディプロマポリシーに則り、卒業認定に係る職員会議を実施の上、適切と認められる学生にのみ卒業認定を行っている。	
<p>■卒業方針(ディプロマポリシー)</p> <p>カリキュラムを履修し、美容の専門職として必要な倫理観・知識・技術・技能を有するとともに、自ら学び続ける能力と、社会・地域に貢献できる能力を備えたものに専門士を授与する。</p> <p>美容分野における専門職としての知識・技術を有し、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 何事にも主体的に取り組むことが出来る能力を有している 2. 豊かな人間性とコミュニケーション能力を有している 3. 社会・地域に貢献できる能力を有している 	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	当校ホームページ上にて公開 http://www.9be.jp/about/policy/

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	九州美容専門学校
設置者名	9be 学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページ上にて公開 http://www.9be.jp/about/pub-info/
収支計算書又は損益計算書	ホームページ上にて公開 http://www.9be.jp/about/pub-info/
財産目録	ホームページ上にて公開 http://www.9be.jp/about/pub-info/
事業報告書	ホームページ上にて公開 http://www.9be.jp/about/pub-info/
監事による監査報告（書）	ホームページ上にて公開 http://www.9be.jp/about/pub-info/

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
衛生	衛生専門課程	美容科	○				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	2,010 単位時間／単位	単位時間 600/単位	単位時間 1,410/単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		単位時間／単位
240人	227人	0人	13人	6人	19人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
(概要)
授業の方法、内容、及び年間の授業計画は、当校ホームページにて公開しているシラバスに厳密に則っている。
■カリキュラム作成・公表の流れ
7月 職員会議にて来年度案を作成 8月 教育課程編成委員会にて審議 9月 同委員会のコメントを踏まえ、職員会議にて来年度案の再作成 12月 職員会議にて来年度案の確定 2月 教育委員会編成委員会にて翌年度シラバスの報告
カリキュラムポリシーに則り、授業計画を職員会議にて議論の上、更新している。 毎年7月に来年度シラバス案を作成し、8月に教育課程編成委員会にて内容を審議して

いる。

委員からのご意見を踏まえ、9月から案の修正を開始し、12月に最終確定する。
最終確定版は翌年2月の教育編成委員会にて報告する。

最終確定したシラバスは授業内容、到達目標、成績評価の方法につき、明確に記載の上、
ホームページ上に公表している。

在校生に対しては、授業冒頭にて授業内容、到達目標、成績評価の方法についての説明
を実施している。

成績評価の基準・方法

(概要)

各学期の修業に際し、個別科目ごとに、科目的担当教員がシラバスの成績評価方法に厳密に則り、学生の成績を評価し、数値化する。

個別科目ごとの成績を単純合算し、該当学期における学生の成績を算出する。

成績は数値順に並べられ、上から該当学期における成績順になるように管理。

この一連の作業にて、学期ごとに学年順位が常に明示されるようになっている。

下記の例図のような形で、学年における下位1/4が明示されるようになっている。

- 下位1/4に該当する人数：14人
- 下位1/4に該当する点数：603点以下

卒業・進級の認定基準

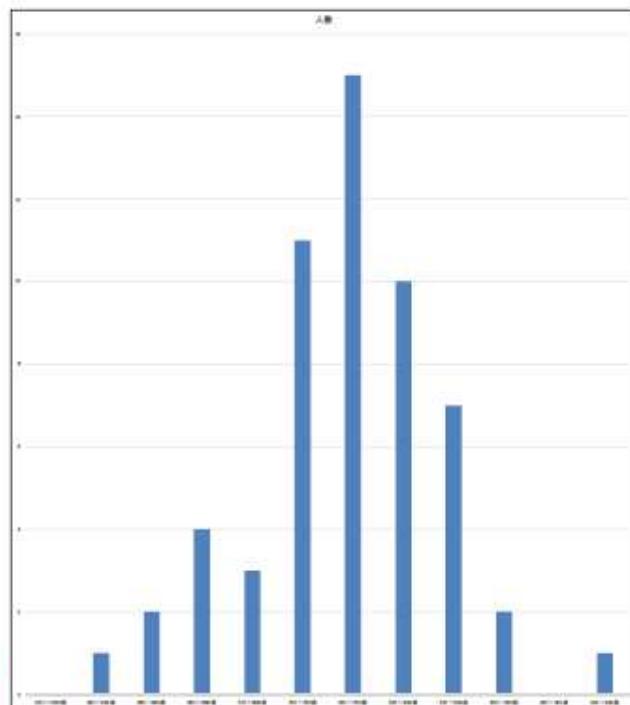
(実務例) 2018年度 1年1学期の成績分布

名前	点数(1000点満点)
1	812
2	854
3	882
4	843
5	840
6	831
7	822
8	783
9	773
10	785
11	787
12	735
13	729
14	725
15	718
16	717
17	718
18	713
19	713
20	712
21	708
22	688
23	687
24	688
25	683
26	682
27	681
28	680
29	688
30	685
31	684
32	679
33	675
34	669
35	667
36	665
37	648
38	627
39	621
40	620
41	619
42	618
43	610
44	608
45	601
46	601
47	588
48	584
49	583
50	582
51	580
52	578
53	573
54	574
55	575
56	534

点数(1000点満点)	人数
951～1000点	0
901～950点	1
851～900点	2
801～850点	4
751～800点	3
701～750点	11
651～700点	15
601～650点	10
551～600点	7
501～550点	2
451～500点	0
401～450点	1

科目	点数
美容実習Ⅰ	600
保健Ⅰ	100
衛生管理Ⅰ	100
美容技術理論Ⅰ	100
美容総合技術Ⅰ	100
一学期合計	1000

平均点 681



下位1/4

(概要)

下記のディプロマポリシーに基づき、卒業の認定は職員会議にて審議の上、決定される。

■卒業方針 ディプロマポリシー

<p>カリキュラムを履修し、美容の専門職として必要な倫理観・知識・技術・技能を有するとともに、自ら学び続ける能力と、社会・地域に貢献できる能力を備えたものに専門士を授与する。</p> <p>美容分野における専門職としての知識・技術を有し、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 何事にも主体的に取り組むことが出来る能力を有している 2. 豊かな人間性とコミュニケーション能力を有している 3. 社会・地域に貢献できる能力を有している <p>進級に関しては、学則に定める進級条件をすべて達成した場合に職員会議にて認定される</p>
<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <p>各クラス担任との日々のコミュニケーションに加えて、必要に応じた個別相談を、校長をはじめとした職員一同で実施している。不安に感じること、分からぬこと、相談したいことをいつでも相談できるように日々、アットホームな校風づくりを進めている。</p>

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
98 人 (100%)	0 人 (0%)	81 人 (82%)	17 人 (18%)
(主な就職、業界等) 美容室、アイラッシュサロン、ブライダルヘアメイク			
(就職指導内容) 生徒の将来の自立に向けて、一人一人の状況や実態に応じた進路指導を行うためのきめ細かな支援及び援助が行えるシステムを構築する。 ① 進路指導委員会を組織し、常に生徒の相談に応じる進路指導体制の確立を図る。 ② 生徒の希望に応じた就職情報を提供し適切な進路指導に努める。 ③ サロン見学を積極的に行い、就職に向けた具体的なイメージを作らせる。 サロン見学については訪問時における基礎的マナーについての具体的な指導を徹底する			
(主な学修成果（資格・検定等）) 美容師国家試験 日本エステティック協会 認定フェイシャルエステティシャン検定 JNE 日本ネイリスト協会 ジェルネイル技能検定 初級 IMA メイク検定 準A級 JWSA ウエディングスタイルリスト・ビューティー検定 JLA 日本まつげエクステンション協会 Jr. アイデザイナー検定 JHCA ヘアカラリスト検定 シングルスター JHCA ヘアカラリスト検定 ダブルスター 山野流着装着付 初伝・中伝 山野流着装着付 奥伝			

(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
220 人	5 人	2.2 %
(中途退学の主な理由) 進路変更、及び病気を理由とする退学		
(中退防止・中退者支援のための取組) 日々のコミュニケーションに加え、必要に応じて、担任、その他教員による面談を実施。また保護者への連絡や三者面談の実施。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
衛生専門課程 美容科	70,000 円 円 円 円	600,000 円 円 円 円	600,000 円 円 円 円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://www.9be.jp/about/pub-info/																								
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)																								
本校の学校関係者評価は、学校の経営、指導方針、指導内容、指導方法等、学校運営全般にわたって、外部の評価を取り入れることにより、学校自らが状況を客観的に見ることができ、改善の方向の明確化を図ることが出来る。 学校運営が適切になされていることを外部者と学校自身の双方が確認でき、学校の信頼性や透明性を高め、魅力ある学校づくりにつなげることができる。 さらに、評価者を取り入れることにより、専門的立場からの評価や意見の収集も可能になることから、評価結果に基づく支援や改善を促す効果も期待できる。 以上のことにより、本校の学校関係者評価は学校の改善に向けた重要な方策と位置付けている。																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>ガイドラインの評価項目</th><th>学校が設定する評価項目</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 教育理念・目標</td><td>教育理念・目的</td></tr> <tr> <td>(2) 学校運営</td><td>学校運営</td></tr> <tr> <td>(3) 教育活動</td><td>教育活動</td></tr> <tr> <td>(4) 学修成果</td><td>教育成果</td></tr> <tr> <td>(5) 学生支援</td><td>学生支援</td></tr> <tr> <td>(6) 教育環境</td><td>教育環境</td></tr> <tr> <td>(7) 学生の受入れ募集</td><td>学生募集と受け入れ</td></tr> <tr> <td>(8) 財務</td><td>財務</td></tr> <tr> <td>(9) 法令等の遵守</td><td>法令の遵守</td></tr> <tr> <td>(10) 社会貢献・地域貢献</td><td>社会貢献・地域貢献</td></tr> <tr> <td>(11) 国際交流</td><td></td></tr> </tbody> </table>	ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目	(1) 教育理念・目標	教育理念・目的	(2) 学校運営	学校運営	(3) 教育活動	教育活動	(4) 学修成果	教育成果	(5) 学生支援	学生支援	(6) 教育環境	教育環境	(7) 学生の受入れ募集	学生募集と受け入れ	(8) 財務	財務	(9) 法令等の遵守	法令の遵守	(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献	(11) 国際交流	
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目																							
(1) 教育理念・目標	教育理念・目的																							
(2) 学校運営	学校運営																							
(3) 教育活動	教育活動																							
(4) 学修成果	教育成果																							
(5) 学生支援	学生支援																							
(6) 教育環境	教育環境																							
(7) 学生の受入れ募集	学生募集と受け入れ																							
(8) 財務	財務																							
(9) 法令等の遵守	法令の遵守																							
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献																							
(11) 国際交流																								

学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
草野宏隆 税理士法人 K・T・Two	R4. 8. 1～R6. 7. 31	税理士
竹内亜沙子 一般社団法人国際美容協会皆伝	R4. 8. 1～R6. 7. 31	業界団体
香取薰子 株式会社スクエア代表	R4. 8. 1～R6. 7. 31	卒業生
西岡樹志 株式会社ダリア 熊本営業所長	R4. 8. 1～R6. 7. 31	企業
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://www.9be.jp/about/pub-info/		
第三者による学校評価（任意記載事項）		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)
<http://www.9be.jp/about/pub-info/>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H143310000264
学校名（○○大学 等）	九州美容専門学校
設置者名（学校法人○○学園 等）	9be学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		41人	44人	85人
内訳	第Ⅰ区分	31人	27人	
	第Ⅱ区分	6人	13人	
	第Ⅲ区分	4人	4人	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				85人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定		0人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)		0人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況		0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当		3人	0人	3人
計		3人	0人	0人
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期	0人	後半期

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	2人
3月以上の停学	0人
年間計	2人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限りる。）		
		年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)		0人	0人	0人
G P A等が下位4分の1		3人	0人	3人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況		0人	0人	0人
計		3人	0人	3人
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。